

令和5年 第3回(7月)

篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

令和5年第3回 篠栗町議会臨時会 会期日程

開 会 7月14日(金曜日)

会 期 1日間

閉 会 7月14日(金曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
7	14	金	本会議	10時	開 会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程及び質疑 ・議案の委員会付託
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 ・採決 閉 会

令和5年第3回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

令和5年7月14日(金) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 5番 , 6番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)
[令和5年度 篠栗町一般会計補正予算(第3号)について]
- 第6, 議案第55号 財産の取得について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
54	専決処分の承認を求めることについて(専決第3号) [令和5年度 篠栗町一般会計補正予算(第3号)について]	予算 特別委員会
55	財産の取得について	総務建設 常任委員会

令和5年 第3回(7月)

篠栗町議会臨時会

会期及び議事日程

令和5年 第3回 臨時会 会議録

招集日時 令和5年7月14日 午前10時

招集場所 篠栗町役場議場

招集日の出席議員

1番	崎 山 佐 穂	2番	浦 野 雅 幸	3番	吉 本 文 枝
4番	門 馬 良	5番	太 郎 良 瞳	6番	横 山 和 輝
7番	品 川 静	8番	古 屋 宏 治	9番	栗 須 信 治
10番	村 瀬 敬 太 郎	11番	今 長 谷 武 和	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	大 塚 哲 雄
教 育 長	今 長 谷 寛	総 務 課 長	田 村 明 広
財 政 課 長	藤 忠 文	財 産 活 用 課 長	熊 谷 重 幸
会 計 課 長	西 村 智 子	ま ち づ ぐ り 課 長	大 内 田 幸 介
税 務 課 長	進 藤 功 次	収 納 課 長	花 田 篤
住 民 課 長	有 隅 哲 哉	健 康 課 長	村 瀬 菊 子
福 祉 課 長	平 山 智 久	産 業 観 光 課 長	松 熊 大
都 市 整 備 課 長	堀 雅 仁	上 下 水 道 課 長	城 戸 勝 範
学 校 教 育 課 長	田 中 久 善	こ だ も 育 成 課 長	有 隅 伸
社 会 教 育 課 長	藤 幸 三	監 査 委 員 事 務 局 長	佐 伯 和 久

出席した議会事務局職員

局 長	水 江 靖 浩	次 長	伴 秀 代
主 事	黒 瀬 友 宏		

開会 午前10時00分

○議長（荒牧 泰範） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

ただいまより、令和5年第3回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

なお、本日の議事日程は御手元のタブレットに掲載のとおりでございます。

それでは、これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、5番、太郎良瞳議員、6番、横山和輝議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日7月14日の1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」を議題といたします。

本臨時会に提出されております議案は、議案第54号及び55号の2議案でございます。

それでは、議案第54号及び第55号を一括議題といたします。

町長に、一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長、どうぞ。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日、令和5年第3回臨時会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中御出席賜り誠にありがとうございました。

本臨時会に提案しております議案第54号及び議案第55号について説明をいたします。

議案第54号は「専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）」であります。

本議案は、令和5年度篠栗町一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、令和5年6月30日からの大雨で発生した災害の復旧のため、復旧工事に係る測量設計委託料及び工事費用を予算計上するもので、令和5年度篠栗町一般会計補正予算に、歳入歳出それぞれ950万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ114億2,957万円とするものであります。

議案第55号は「財産の取得について」であります。

本議案は消防団水槽付消防ポンプ自動車購入にあたり、財産の取得について仮契約を結びましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。取得する目的は消防団水槽付消防ポンプ自動車の老朽化に伴う更新及び災害時の対応機能強化のため、

取得する財産 消防団水槽付消防ポンプ自動車1台

契約金額 4,812万5,000円

契約方法 一般競争入札

契約の相手方 株式会社福岡トーハツ 代表取締役 澤田守雄

であります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はございませんか。

はい、ないようですので質疑を終結いたします。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第54号の専決処分の承認につきましては、補正予算の議案でございますので、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することと決定いたしました。

議案第55号につきましては、議案付託表のとおり総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申合せにより、委員長は、6番、横山和輝議員、副委員長は、9番、栗須信治議員です。

それでは、この後引き続き、予算特別委員会、総務建設常任委員会を行ってください。

それでは本会議を暫時休止いたします。

休止 午前10時05分

再開 午前10時45分

○議長(荒牧 泰範) 本会議を再開いたします。

日程に従い採決を行います。

日程第5、議案第54号「専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)」〔令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について〕を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。
横山委員長。

○予算特別委員会委員長(横山 和輝) 報告いたします。

議案第54号「専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)」〔令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について〕

本議案は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について、専決処分がなされたので同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求められたものであります。

予算の内容は、令和5年6月30日からの大雨で発生した災害の復旧のため、一般会計予算を950万円追加補正するもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ114億2,957万円とするものであります。

地方債補正では災害復旧事業債において、起債の限度額480万円を追加されております。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり承認いたしております。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

討論なしと認めます。

ないようですので討論を終結しました。

ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は承認です。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第54号は委員長報告のとおり承認することと決定いたしました。

日程第6、議案第55号「財産の取得について」を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。

はい、横山委員長。

○総務建設常任委員会委員長（横山 和輝） 報告いたします。

議案第55号「財産の取得について」

本議案は、篠栗町消防団水槽付消防ポンプ自動車の購入によるもので、購入理由は、既存の消防自動車は平成8年から27年間使用されており、老朽化並びに災害時の対応機能強化による消防自動車の更新のためであります。当該財産の取得について仮契約を結んだため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

取得する財産 消防団水槽付消防ポンプ自動車1台

契約金額 4,812万5,000円

契約方法 一般競争入札

契約の相手方 福岡県福岡市中央区平尾3丁目17番6号

株式会社福岡トーハツ 代表取締役 澤田守雄

であります。

当委員会の中で質疑がありましたので説明をいたします。

「既存の車両は今後どうするのか」との質問があり、「新しい車両の納車までに時間があるので検討します」との回答でありました。

質疑終了後、討論を行いました。討論はございませんでした。

審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第55号は委員長報告のとおり決定することに決定いたしました。

本臨時会の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和5年第3回篠栗町議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前10時50分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

荒牧 泰範

篠栗町議会議員

太郎良 瞳

篠栗町議会議員

横山 和輝
